

盛岡市・盛岡市上下水道局に 物品の買入れ等競争入札参加資格申請をする方へ

1 競争入札に参加するための資格要件

盛岡市における競争入札に参加する方の資格要件は、次のとおりです。

- (1) 営業又は事業に関し法律上許可、認可等が必要とされる場合において、その資格を有する者
- (2) 関係法令の規定による営業又は事業若しくは業務の停止並びに事務所の閉鎖処分を受けていない者
- (3) 審査基準日（令和8年9月30日となります。以下同じ。）において営業又は事業年数が1年以上ある者
- (4) 審査基準日の直前の営業又は事業年度において、競争入札への参加を希望する業務についての業務履行実績（別紙「営業品目一覧表」の大分類に示す業務ごとの業務履行実績）を有する者（「財産等売払い」を除く。）
- (5) 市税並びに法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
※盛岡市では、必要に応じて随時に納税状況の確認を行っており、その時点で滞納があれば、認定後であっても資格認定を取り消すことがあります。
- (6) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定に違反している者でないこと。

2 欠格要件

次の欠格要件に該当する方は、資格審査を受けることができません。

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 営業又は事業に関し、法令の規定による許認可、免許、登録等を必要とする場合において、当該許認可、免許、登録等を受けていない者
- (3) 盛岡市暴力団排除条例（平成27年条例第9号）第9条第1項各号に掲げる者
 - ア 暴力団員（暴力団の構成員及び暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）
 - イ 暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）
 - ウ 法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの
 - エ 暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有するもの（前号に該当するものを除く。）
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがある者、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがある者など経営状況が著しく不健全であると認められる者
- (5) 資格審査申請書の重要な事項について、虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかった者

3 受付する営業品目

別紙「営業品目一覧表」のとおりとなります。希望分類の選択の際、該当する分類名がない場合は、

一番近いと思われる分類を選択してください。

また、表の右側に、関係する許可、認可等を例示していますが、記載されていなくても、資格、許可等が必要な場合は、その写しを提出してください。

(1) 印刷 ※物品の買入れ及び製造一大分類(01)－中分類(01)(02)(03)(04)

- ・「印刷・製本」の大分類に属する中分類に登録を希望する場合は、印刷設備調書（様式第11号）を必ず提出してください。
- ・一般印刷は、紙面構成（カット、イラストの製作や写真撮影は含まない。）から校正、刷版の作成などの印刷前工程及び印刷工程を相当程度自社で完結できることを登録の条件とし、印刷設備調書により内容を確認します。
- ・盛岡広域市町以外の区域に印刷工場を有する場合には、本社・営業所の位置を問わず、市外業者として取り扱います。

(2) 電力の販売 ※物品の買入れ及び製造一大分類(06)－中分類(04)

電力の販売に登録を希望する場合、申請者自らが電気事業法（昭和39年法律第170条）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者（以下「登録小売電気事業者」という。）であることが必要です。登録を受けていることを証明する書類を提出してください。

(3) 警備業務 ※役務の提供等一大分類(21)－中分類(01)(02)(03)

警備業務を希望する場合、警備業認定証や機械警備業務開始届出書の写しを提出してください。

(4) 廃棄物処理 ※役務の提供等一大分類(24)－中分類(01)(02)(03)(04)

廃棄物の運送・運搬又は処理を希望する場合、盛岡市内で廃棄物の収集・運搬を行うことができることを証する許可書や、当該廃棄物を処理できることを証する許可書の写しを提出してください。

4 資格審査結果の通知、登録情報の公開及び資格の有効期間

(1) 資格審査結果の通知

令和9年3月下旬頃に、資格申請時に登録した申請担当者メールアドレス宛に資格審査結果を通知します。また、併せて盛岡市役所ホームページに掲載を予定しております。資格審査結果につきましては、文書での通知は行わず、電子メールでの連絡となりますのでご留意願います。

なお、市税等に未納があった場合や資格要件を満たさない方からの申請があった場合には、上記日程によらず資格認定を行わない旨の通知を行う場合があります。

(2) 登録情報の公開

入札参加資格が認定された方の名簿は、インターネット上で公開しますので、予めご了承ください。なお、公開される情報は、以下のとおりです。

ア 商号又は名称

イ 資格区分、営業品目（大分類・中分類）

(3) 資格の有効期間

資格の有効期間は、令和9年4月1日から令和10年3月31日までの1年間です。

受付期間内に資格審査申請をしない場合や、記載内容の不備により資格審査申請がされ、受付期間内に再度審査を行い受理が出来なかった場合は、次の申請受付まで申請できません。

5 電子入札システムへの利用者登録に係る ID・パスワードの通知について

今回の資格申請においては、盛岡市物品の買入れ等競争入札参加資格者名簿に新たに登録される事業者（令和6・7年度に同資格を有していなかった事業者）に限り、ID・パスワードを通知します。

ID・パスワードの通知対象は、盛岡市物品の買入れ等競争入札参加資格者名簿に登録される事業者のうち、令和6・7年度の同資格を有していない事業者で、以下のいずれかに該当する場合とします。

(1) 盛岡市内に本社または営業所を有する事業者

令和9年3月下旬に予定する資格審査の結果通知後に、契約検査課窓口にて「盛岡市物品の買入れ等電子入札に係る利用者登録用ID・パスワード通知書」を交付します。別紙「盛岡市物品の買入れ等電子入札に係る利用者登録ログイン用ID・パスワード受領証」と引き換えに交付しますので、予めご準備ください。

(2) 上記ア以外の事業者で、交付を希望する事業者

令和9年3月下旬の資格審査の結果通知と同時期に、「申請担当者メールアドレス」宛てに申請方法をお知らせします。交付を希望する事業者は、通知に記載された申請方法に従い申請してください。

※令和8・9年度盛岡市物品の買入れ等競争入札参加資格者名簿に登録される事業者のうち、令和6・7年度に同資格を有していた事業者につきましては、令和6・7年度の資格審査結果通知書により利用者登録用ID・パスワードを通知済みです。当該通知書に記載されたID・パスワードを引き続きご使用いただけますので、記載内容をご確認ください。

図 ID・パスワード通知交付の流れイメージ

